



防災安全課 地域安全係 ☎・内線 1265
消防防災係 ☎・内線 1261

安全関係機関が連携して 安山岳遭難に対応します

市は八幡平地域での登山などによる遭難事故を未然に防止するために必要な事業の実施や、事故が発生したときの救援活動を目的に、市遭難対策委員会を組織しています。



詳細はこちら

委員会は、遭難事故が発生したとき、実際に現地に向かい救助に当たる八幡平遭難対策委員会捜索救助隊(通称:「八遭隊」)隊長田中耕一(こういち)隊員17人を編成。八遭隊は登山ルート(現状確認と遭難事故発生時に備えた訓練を、秋季と厳冬期に実施しています。10月7日の秋季訓練には、

厳冬期の入山は 装備など十分な安全確保を 八遭隊による捜索や救助は有料です



八幡平消防署、秋田県鹿角消防署の署員と岩手県防災航空隊の隊員を含む21人が参加。ぶなの駅〜大黒森〜茶臼岳〜八幡平山頂のルートで行い、登山道の点検や防災ヘリとの連携による救助訓練、無線や携帯電話の通信エリアを確認しました。

八遭隊の出動は、平成29年の出動を最後に、ここ数年ありませんでしたが、令和5年に入り2件の出動がありました。厳冬期に入ると、バツクカントリーや冬山登山を楽しむ入山者が増える時期になります。登山をする際は、十分に注意しましょう。

■問い合わせ先 防災安全課地域安全係(☎・内線1265)



冬山登山に注意

安全 空き家の管理・処分 相談してみませんか

市は司法書士など専門知識を有する人を相談員として、空き家相談会を開きます。この機会を利用して空き家の問題を解消しましょう。

◎日時 令和6年1月21日(日) 午前9時から正午まで

◎場所 市役所多目的ホール棟またはオンライン

◎相談内容

- ①相続や登記に関すること
- ②敷地の境界確認に関すること
- ③不動産取引に関すること
- ④空き家の改修や解体に関すること

◎相談員 司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士、建築士

◎定員 10人程度(相談時間30分以内)

◎申込期限 1月12日(金)

◎申込方法 申込書を防災安全課に持参またはファクス、電話により申し込んでください。申込書は市ウェブサイトでダウンロードできます。

◎問い合わせ先 防災安全課地域安全係(☎・内線1265、ファクス74・2102)



詳細はこちら

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰痛症、指・手先の関節変形の痛み、頭痛等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局 御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077

本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根中学校前) TEL.0195-70-2311

http://www.facebook.com/asahi.kanpou http://www.asahi-kanpou.com/